

令和6年度「ビオトープ塾」受講者募集

「自然の恵み」や「生物多様性保全」等について一緒に学びましょう。

自然環境の保護・保全・復元・創出に向けて
ビオトープ管理士の必要性が増してきます。
最先端の技術者資格に挑戦してみませんか？

本年度の資格試験実施予定日は、【11月3日(日曜日)】
申込み締切は9月17日(火)となっております。
環境関連法や生態学・生物多様性等についての知識向上、
ならびにビオトープ管理士資格取得を目的として実施いたします。

ビオトープ管理士とは

ビオトープ[BIOTOP]という言葉は、生きものの[BIO]と場所[TOP]からなる、地域の野生の生きものたちが生息・生育する空間という意味のドイツ語です。国際的に求められている持続可能な社会には、生きものやその生息できる環境を守り、増やすまちづくりが欠かせません。この資格はそのために必要な知識や技術の習得の証となり、環境教育の場などでも活かされています。

SDGs推進のために

ここ数年、企業の社会的な責任だけではなく、企業の信頼性や価値向上につながるSDGsへの取り組みが活発です。ビオトープ管理士は、SDGsで掲げられた17のゴールのうち、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」を達成するために有用な資格です。

行政から信頼された資格

資格取得のためには、生きものに関する知識だけではなく、法律、技術、倫理観、評価力、応用力といった幅広い能力が必要となります。その幅広さと専門性・質の高さで信頼され、環境省や国土交通省、農林水産省などの中央省庁や地方自治体で、公的な入札条件や評価の対象として広く活用されています。



公益財団法人日本生態系協会のパンフレットより



参加申込書

連絡先: TEL.050-3539-9976 FAX:0952-37-9301 mail: info@satomori.jp

※令和6年度「ビオトープ塾」への参加を希望。

氏名	住所	連絡先	所属団体等